

第8節 介護サービス事業

1 現状と課題

(1) 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、該当はない。

(2) 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

2 平成30年度決算の概況

(1) 事業数等

ア 介護サービス事業の事業数

経営主体	区分	29			30			増減数	
		法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)	(B)-(A)	(B)-(A)
指 定 都 市	市	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(-) -
	市	(-) -	(9) 9	(9) 9	(-) -	(8) 8	(8) 8	(Δ1) Δ1	(Δ1) Δ1
町 村	町	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(-) -	(-) -
	村	(-) -	(2) 2	(2) 2	(-) -	(2) 2	(2) 2	(-) -	(-) -
組 合	計	(1) 1	(14) 15	(15) 16	(1) 1	(13) 14	(14) 15	(Δ1) Δ1	(Δ1) Δ1

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

イ 介護サービス事業の経営形態

経営主体	区分	29			30			増減数 (B)-(A)
		法 企 適 用 業	法 用 非 企 適 業	計(B)	法 企 適 用 業	法 用 非 企 適 業	計(B)	
直営		2 (100.0)	9 (33.3)	11 (37.9)	2 (100.0)	8 (30.8)	10 (35.7)	△ 1
指定管理者制度		- (-)	18 (66.7)	18 (62.1)	- (-)	18 (69.2)	18 (64.3)	-
	うち代行制	-		7		7	7	-
	うち利用料金制	-		11		11	11	-
	計	2 (100.0)	27 (100.0)	29 (100.0)	2 (100.0)	26 (100.0)	28 (100.0)	△ 1

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類の種類(5種類)別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率(%)である。

(2) 業務の状況 (定員規模別施設数について)

(単位:事業数、%)

区分	年度 項目	29			30			増減数 (B)-(A)
		法 企 適 用 業	法 用 非 企 適 業	計(B)	法 企 適 用 業	法 用 非 企 適 業	計(B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)	-
	100人未満	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	-
	計	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	-
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	100人未満	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	計	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-

(注) ()書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

(3) 介護サービス事業の経営状況

(単位:千円)

区分	年度 項目	29 (A)			30 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(-)	(15)	(15)	(-)	(14)	(14)	(-)	(△ 1)	(△ 1)
	黒字額	-	85,043	85,043	-	104,241	104,241	-	19,198	19,198
	(事業数)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
	赤字額	58,335	-	58,335	72,080	-	72,080	13,745	-	13,745
	(事業数)	(1)	(15)	(16)	(1)	(14)	(15)	(-)	(△ 1)	(△ 1)
	収支	△ 58,335	85,043	26,708	△ 72,080	104,241	32,161	△ 13,745	19,198	5,453

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位: 千円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		282,267	276,662	259,352	203,500	184,642	△ 9.3
経常収益		282,267	276,662	259,352	203,500	184,642	△ 9.3
介護サービス収益		271,541	265,692	232,921	192,393	173,359	△ 9.9
うち料金収入		271,541	265,692	232,921	192,393	173,359	△ 9.9
国庫(県)補助金		-	-	-	-	-	-
他会計繰入金		-	-	-	-	-	-
長期前受金戻入		9,450	9,450	9,450	9,449	9,449	0.0
特別利益		-	-	-	-	-	-
総費用		292,706	279,169	289,795	261,835	256,722	△ 2.0
経常費用		282,623	279,169	289,795	261,835	256,722	△ 2.0
介護サービス費用		282,623	279,169	289,795	261,835	256,722	△ 2.0
うち		206,396	194,855	195,503	183,120	191,662	4.7
職員給与費		18,798	18,217	18,251	18,472	17,539	△ 5.1
減価償却費		6,736	12,824	8,333	6,357	6,244	△ 1.8
委託料		-	-	-	-	-	-
支払利息		-	-	-	-	-	-
特別損失		10,083	-	-	-	-	-
経常損益		△ 356	△ 2,507	△ 30,443	△ 58,335	△ 72,080	23.6
経常利益	(1)	-	-	-	-	-	-
経常損失	(-)	356	(1) 2,507	(1) 30,443	(1) 58,335	(1) 72,080	23.6
特別損益		△ 10,083	-	-	-	-	-
純損益		△ 10,439	△ 2,507	△ 30,443	△ 58,335	△ 72,080	23.6
純利益	(1)	-	-	-	-	-	-
純損失	(-)	10,439	(1) 2,507	(1) 30,443	(1) 58,335	(1) 72,080	23.6
累積欠損金	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
不良債務	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
総事業数		1	1	1	1	1	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
総収支比率		96.4	99.1	89.5	77.7	71.9	-
経常収支比率		99.9	99.1	89.5	77.7	71.9	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	純損失を生じた事業数	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
介護サービス収益に対する割合	経常損失比率	0.1	0.9	13.1	30.3	41.6	-
	累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

② 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	175,410		9,232			184,642
経	常 収 益	175,410		9,232			184,642
	介護サービス収益	164,691		8,668			173,359
	うち料金収入	164,691		8,668			173,359
	国庫(県)補助金	-		-			-
	他会計繰入金	-		-			-
	長期前受金戻入	8,977		472			9,449
特	別 利 益	-		-			-
総	費 用	243,886		12,836			256,722
経	常 費 用	243,886		12,836			256,722
	介護サービス費用	243,886		12,836			256,722
	うち						
	職員給与と費	182,079		9,583			191,662
	減価償却費	16,662		877			17,539
	委託料	5,931		313			6,244
	支払利息	-		-			-
特	別 損 失	-		-			-
経	常 損 益	△ 68,476		△ 3,604			△ 72,080
経	常 利 益	(-) -		(-) -			(-) -
経	常 損 失	(1) 68,476		(1) 3,604			(2) 72,080
特	別 損 益	-		-			-
純	損 益	△ 68,476		△ 3,604			△ 72,080
純	利 益	(-) -		(-) -			(-) -
純	損 失	(1) 68,476		(1) 3,604			(2) 72,080
総	施 設 数	1		1			2
	うち建設中	-		-			-
総	収 支 比 率	71.9		71.9			71.9
経	常 収 支 比 率	71.9		71.9			71.9
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0
	純損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

イ 資本収支の状況

(単位:千円、%)

項目		年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		1,450	4,204	3,855	5,851	12,400	111.9
	企業債償還金		-	-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-
計			1,450	4,204	3,855	5,851	12,400	111.9
同上財源	内部資金		1,450	4,204	3,855	5,851	12,400	111.9
	外部資金		-	-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債〕		-	-	-	-	-	-
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金		-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	-	-	-	-	-
	計		1,450	4,204	3,855	5,851	12,400	111.9
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額			-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総 収 益 (a)	3,134,369	3,060,385	2,020,236	2,104,118	2,053,664	△ 2.4
	介護サービス収益 (b)	2,379,575	2,262,410	1,595,674	1,616,899	1,630,824	0.9
	うち 料金収入	2,319,944	2,207,968	1,595,674	1,616,808	1,630,705	0.9
	他 会 計 繰 入 金	704,792	748,941	378,399	426,010	371,755	△ 12.7
	総 費 用 (c)	3,125,677	3,065,339	2,012,349	2,063,852	2,006,471	△ 2.8
	介護サービス費用	2,995,347	2,963,205	1,915,462	1,979,725	1,937,465	△ 2.1
	うち 職員給与費	1,079,179	1,085,876	443,265	404,664	372,281	△ 8.0
	委託料	1,565,212	1,578,818	1,252,203	1,267,289	1,287,847	1.6
収 支 差 引	8,692	△ 4,954	7,887	40,266	47,193	17.2	
資本的収支	資 本 的 収 入	727,253	689,419	715,758	816,282	726,414	△ 11.0
	地 方 債	72,900	27,900	37,000	125,600	81,200	△ 35.4
	他 会 計 繰 入 金	654,353	661,519	678,758	687,742	637,541	△ 7.3
	資 本 的 支 出	740,580	692,899	717,945	816,285	737,619	△ 9.6
	建 設 改 良 費	99,932	44,264	52,726	146,682	119,913	△ 18.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	634,752	646,634	663,032	669,603	616,797	△ 7.9
収 支 差 引	△ 13,327	△ 3,480	△ 2,187	-	△ 11,205	-	
実 質 収 支 黒 字	90,378	81,320	68,516	85,043	104,241	22.6	
赤 字 (e)	174	-	-	-	-	-	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	83.4	82.4	75.5	77.0	78.3	1.7
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.0	-	-	-	-	-
事 業 数		16	16	15	15	14	△ 6.7
うち 建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		2	4	1	2	2	-
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		1	-	-	-	-	-

② 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目		年度	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収益的 収支	総 収 益 (a)		1,284,895	55,510	311,593	353,832	47,834	2,053,664
	介護サービス収益 (b)		993,511	119	275,096	329,641	32,457	1,630,824
	うち 料金 収入		993,511	-	275,096	329,641	32,457	1,630,705
	他 会 計 繰 入 金		271,397	41,104	36,285	7,673	15,296	371,755
	総 費 用 (c)		1,257,046	56,245	300,378	340,402	52,400	2,006,471
	介護サービス費用		1,246,741	4,550	298,827	334,947	52,400	1,937,465
	うち 職員給与費		236,610	-	40,952	47,840	46,879	372,281
委託料		789,381	-	244,566	253,265	635	1,287,847	
収 支 差 引		27,849	△ 735	11,215	13,430	△ 4,566	47,193	
資本的 収支	資 本 的 収 入		285,883	317,962	47,974	74,595	-	726,414
	地 方 債		2,299	71,300	201	7,400	-	81,200
	他 会 計 繰 入 金		276,804	246,662	47,296	66,779	-	637,541
	資 本 的 支 出		285,944	317,962	47,979	85,734	-	737,619
	建 設 改 良 費		15,875	84,721	484	18,833	-	119,913
	地 方 債 償 還 金 (d)		270,069	233,241	47,495	65,992	-	616,797
収 支 差 引		△ 61	-	△ 5	△ 11,139	-	△ 11,205	
実 質 収 支 黒 字		28,844	5,510	58,477	9,957	1,453	104,241	
赤 字 (e)		-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		84.1	19.2	89.6	87.1	91.3	78.3
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	-	-	-	-	-
施 設 数			5	2	5	11	3	26
うち 建設中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			-	1	-	-	1	2
実質収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			-	-	-	-	-	-

イ 職員数の推移 (法適用企業)

(単位:人、%) 位:人、%

職種	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率(%)			
							27	28	29	30
医 師		-	-	-	-	-	-	-	-	-
看 護 職 員		2	3	4	3	3	50.0	33.3	△ 25.0	-
介 護 職 員		31	30	27	15	16	△ 3.2	△ 10.0	△ 44.4	6.7
介 護 支 援 専 門 員		1	1	1	1	1	0.0	-	-	-
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 職 員		3	5	7	3	3	66.7	40.0	△ 57.1	-
そ の 他 職 員		11	8	10	3	3	△ 27.3	25.0	△ 70.0	-
計		48	47	49	25	26	△ 2.1	4.3	△ 49.0	4.0

ウ 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）（位：人、％）

職種	年度	26	27	28	29	30	対前年度伸率(%)			
							27	28	29	30
医師		1	1	0	0	0	0.0	皆減	—	—
看護職員		42	40	20	14	12	△ 4.8	△ 50.0	△ 30.0	△ 14.3
介護職員		104	101	32	35	36	△ 2.9	△ 68.3	9.4	2.9
介護支援専門員		4	3	2	2	2	△ 25.0	△ 33.3	0.0	0.0
理学療法士又は作業療法士		7	6	2	2	2	△ 14.3	△ 66.7	0.0	0.0
事務職員		7	8	3	2	2	14.3	△ 62.5	△ 33.3	0.0
その他職員		7	7	2	2	2	0.0	△ 71.4	0.0	0.0
計		172	166	61	57	56	△ 3.5	△ 63.3	△ 6.6	△ 1.8

（注）年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

エ 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、該当はない。